

有限会社玉川土木 行動計画

- 社員が仕事と生活の調和を図り、それぞれが生き生きと業務に取り組めるよう、並びに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成30年1月1日～平成34年12月31日

2. 次世代育成について

(1) 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供及び相談対応を行う。

<対策> 平成30年1月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者には個別に制度説明と相談対応を行う。

目標2：子供の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

<対策> 平成30年1月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

3. 女性活躍について

(1) 当社の課題

技術職の女性従業員がいなく、男女比率が偏っている。(H29.11月末現在)

(2) 内容

目標：技術職の女性従業員を1名以上採用する。

【取組内容と実施時期】

- ・平成30年3月～ 女性を採用し業務に就いてもらうにあたって、弊害となるであろう環境や作業について洗い出しを行う。
- ・平成30年7月～ 洗い出した内容についての対策を取る。
- ・平成31年1月～ 女性の採用に向けて採用活動を行う。